

# 11月から1月までの3か月間は滞納整理強化期間です!

町は、埼玉県と県内すべての市町村と協働して、11月から来年1月までの3か月間を「滞納整理強化期間」とし、町税滞納額縮減のため財産の差し押さえを行うなど、滞納整理を強化します。納付期限を過ぎても納付していない方は、至急金融機関または税務課で納付してください(バーコードの印字がある納付書のみ、コンビニエンスストアでも納付できます。ただし、納付期限から2か月以内です)。

## 町税は納付期限内に納付しましょう

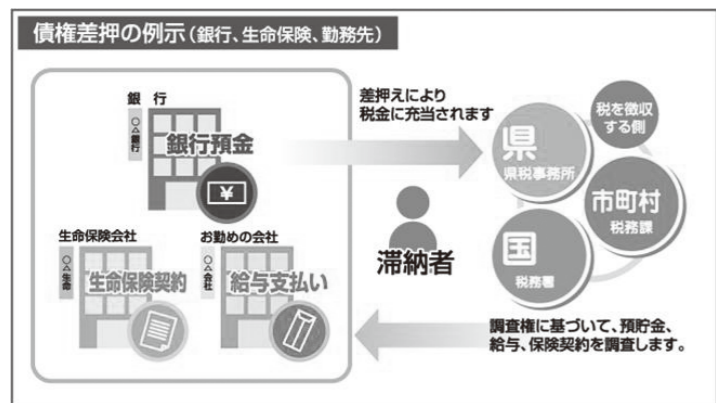
納税は国民の義務の一つに規定されています。納税通知書には、法の規定により納付額や納付期限、納税場所のほか、期限までに納付しなかった場合の滞納処分などが記載されています。町税は、自主的に納付していただくのが原則です。

## 税金を滞納すると

納付期限を過ぎても納付がない場合、督促状を送付します。督促をしても納付がない場合、催告書の送付、電話催告、自宅訪問等を行います。それでも納付がない場合は、官公署、金融機関、勤務先、生命保険会社等へ財産調査を行います。調査で発見した滞納者の財産(土地・家屋等の不動産、家財、預貯金、給与、自動車、生命保険等)を法律に基づき、差し押さえます。差し押さえた財産は公売するなどして換価し、滞納者の税金に充当します。

## 納付できない事情があるときは

税務課では、納付期限内に税金を納めることが困難な方の相談を受け付けています。納付期限を過ぎても納付がないと、延滞金も生じます。やむを得ない事情により納税が困難な場合は、お早めにご相談ください。分割納付の相談にも応じます。



## 口座振替をご利用ください

○便利です  
口座振替取り扱い金融機関等に預貯金口座のある方は、その口座から自動的に振替納税ができます。納付のため、その都度金融機関などに出向く必要がありません。  
○確実です  
納期日に口座から自動で振り替えられるので「うっかり忘れて」滞納となることがありません。

問い合わせ/税務課(☎581・2121内線153、158)へ。

実施中です!

# 「麻薬・覚せい剤等乱用防止運動」



Table with 2 columns: Location and Phone Number. Locations include 埼玉県薬務課, 熊谷保健所, etc.

麻薬、覚せい剤、大麻、シンナー、合法ハーブなどの薬物の乱用は、個人の健康だけでなく犯罪の誘因となるなど、社会に計り知れない危害をもたらします。売人などは、巧妙な誘い文句で好奇心や心のすきを突いてきます。薬物について正しい知識を身に付け、甘い誘いは絶対に断りましょう。薬物乱用について不安に感じることがあったら、表の相談窓口へお問い合わせください。問い合わせ/熊谷保健所(☎523・2811)へ。

# 議会レポート

町議会第3回定例会(9月議会)が、9月10日から26日までの17日間の会期で開かれ、23件の議案の審議と、3件の陳情の報告が行われました。

- 平成23年度決算の認定
平成23年度寄居町一般会計歳入歳出決算
平成23年度寄居町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成23年度寄居町下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成23年度寄居町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
平成23年度寄居町水道事業会計利益の処分及び決算

- 平成24年度補正予算(第2号)
平成24年度寄居町一般会計補正予算(第2号)
平成24年度寄居町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
平成24年度寄居町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
平成24年度寄居町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
平成24年度寄居町水道事業会計補正予算(第1号)

- 条例の制定・一部改正等
寄居町用土コミニテイスレーションの設置及び管理に関する条例の制定
寄居町防災会議条例の一部改正
寄居町災害対策本部条例の一部改正
寄居町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正
人事院規則の一部改正に伴い、規定を整備するものです。
原案どおり可決

- 別会計補正予算(第1号)
平成24年度寄居町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
平成24年度寄居町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
平成24年度寄居町水道事業会計補正予算(第1号)
6議案とも原案どおり可決
補正額は別表のとおりです。

- 町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定
町長の給料を平成24年10月1日から平成24年12月31日まで、副町長の給料を平成24年10月1日から平成24年10月31日まで、それぞれ百分の十相当額を減額する内容です。
原案どおり可決
寄居町条例の一部改正
厳しい経済状況・雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律などの公布に伴い、規定を整備するものです。
原案どおり可決
財産の処分
処分する土地/大字三ヶ山字上田283番ほか4筆
地積/1万5,866平方メートル
予定価格/1億8,110万6,066円
処分の相手方/株式会社エコ計画
企業誘致推進のため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例規定により、議会の議決を求めたものです。
原案どおり可決

問い合わせ/議会事務局(☎581・2121内線340)へ。

別表 今回可決された会計別補正予算内訳 単位:千円

Table with 4 columns: 区分, 補正前の額, 補正額, 総額. Rows include 一般会計, 国民健康保険特別会計, etc.

